

Title	彙報
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2002
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.52 (2002. 3) ,p.179- 187
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20020300-0179

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

報 集

主要人事

(平成13年度)

兼任講師(就任)岩田 温(秋)
兼任講師(就任)藤田真文(春)
兼任講師(就任)大井眞二
兼任講師(就任)鶴木 真
兼任講師(就任)服部孝章
兼任講師(就任)林 利隆
兼任講師(就任)岩井奉信
兼任講師(就任)三上俊治(秋)
兼任講師(就任)越川 洋(春)
兼任講師(就任)鈴木弘貴
兼任講師(就任)斉藤達雄
兼任講師(就任)中島章夫
兼任講師(就任)上野邦春(春)
兼任講師(就任)川端美樹(秋)
兼任講師(就任)碓井広義(春)
兼任講師(就任)川合淳志(春)
兼任講師(就任)上野邦治(春)
兼任講師(就任)三浦光男
兼任講師(就任)稲富公一
兼任講師(就任)佐藤至弘(秋)
兼任講師(就任)猪瀬直樹
兼任講師(就任)渡辺 修
兼任講師(就任)和賀井豊
兼任講師(就任)清川輝基
兼任講師(就任)酒井由紀子
兼任講師(就任)藤本直道
訪問研究員(就任)申 吳立
訪問研究員(就任)全 秀真(13.8.31付退任)
訪問研究員(就任)李 志勲
訪問研究員(就任)宋 基姬
訪問研究員(就任)ポーリン・エリック(13.6.20付退任)

(平成13年9月25日付)

兼任講師(退任)藤田真文

兼任講師(退任)越川 洋
兼任講師(退任)川合淳志
(平成14年3月31日付)

兼任講師(退任)大井眞二
兼任講師(退任)服部考章
兼任講師(退任)林 利隆
兼任講師(退任)岩井奉信
兼任講師(退任)三上俊治
兼任講師(退任)三浦光男
兼任講師(退任)猪瀬直樹
兼任講師(退任)鈴木弘貴
兼任講師(退任)和賀井豊
兼任講師(退任)中島章夫
兼任講師(退任)藤本直道
兼任講師(退任)斉藤達雄

特記事項

1. 出版

「メディア・コミュニケーション」No.52
「Keio Communication Review」No.24

2. 公開講座

6月29日(金)

「局アナの仕事」

講師 槇 徳子氏

テレビ東京アナウンサー

参加者 80名

7月2日(月)

「メディアの現在」

講師 猪瀬直樹氏

参加者 130名

10月25日(木)

「アナウンサーの仕事・この20年」

講師 井田由美氏

日本テレビアナウンサー

参加者 350名

国外出張

(平成13年1月1日～平成13年12月31日)

- ・出張者 菅谷 実
行先 アメリカ
期間 平成13年2月22日～3月3日
目的 共同研究調査
- ・出張者 林 紘一郎
行先 アメリカ
期間 平成13年3月18日～3月25日
目的 アメリカにおけるインターネット政策、とりわけメディア政策としての側面に関する調査
- ・出張者 林 紘一郎
行先 ドイツ
期間 平成13年5月15日～5月21日
目的 日独国際シンポジウム「21世紀情報社会への挑戦」において講演と分科会座長を担当。併せてマックス・プランク知的財産研究所訪問
- ・出張者 菅谷 実
行先 韓国
期間 平成13年6月24日～6月26日
目的 PTCへの参加および韓国テレコム企業の訪問調査
- ・出張者 林 紘一郎
行先 ウズベキスタン
期間 平成13年9月1日～9月8日
目的 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会に協力して、ウズベキスタンにおけるテレナディシン・プロジェクトの現地調査に参加
- ・出張者 菅谷 実
行先 イギリス・フランス
期間 平成13年9月2日～9月11日
目的 共同研究調査のため
- ・出張者 菅谷 実
行先 アメリカ
期間 平成13年8月21日～8月30日
目的 AFCIワークショップ参加および共同研究調査
- ・出張者 林 紘一郎
行先 マレーシア
期間 平成13年10月13日～10月16日
目的 NPO法人であるBHNテレコム支援協議

会の要請により、マレーシアで行われる途上国人材育成プログラムでレクチャー、併せてMSC見学

平成13年度研究所研究活動

1. 研究教育基金補助プロジェクト活動報告

「ニュースの国際・国内流通に関する国際共同研究」

代表 伊藤 陽一

[国際流通に関する研究]

(1) プロジェクト・メンバー

伊藤 陽一(慶應義塾大学総合政策学部)(ニュースの国際流通のパターンと規定要因に関する研究)

アン・クーパー=チェン(オハイオ大学)(日本マスコミの国際ニュース報道の特質)

金山 勉(上智大学)(同上)

飯塚 浩一(東海大学)(国境を越える放送と「集团的アイデンティティ」)

内藤 耕(東海大学)(日本の東南アジア報道と東南アジアの日本報道)

キャサリン・ルーサー(テネシー大学)(米国マスコミの日本報道)

(2) 研究経過

このプロジェクトは今年で5年目となり、各自担当部分の研究をまとめつつある。「国内流通」グループは昨年度研究成果を刊行してプロジェクトを終了させたが、「国際流通」グループは今年度(13年度)後半に本の形で成果を刊行する予定で準備中である。

伊藤はニュースの国際流通のパターンおよび規定要因の研究を行っているが、今年度をもって国際共同研究に参加した46か国すべてのデータを使った重回帰分析が可能となった。流れの規定要因については、これまで全世界と各国別分析を行ってきたが、今年度は地域別に流通規定要因の違いを検討するつもりである。

アン・クーパーと金山は日本のデータを米国、英国、ブラジル、ニュージーランドのデータと比較し、ニュースの国際流通の規定要因として、各国民あるいは民族がどのような内容のニュースを好む傾向があるかという「ニュース内容に対する文化的親和性や選好」が影響していると指摘して

いる。クーパーと金山は、それをニュースの国際流通を規定する重要な要因として伊藤があげている通信社、文化的・地理的近さ等のような「外的要因 (extrinsic factors)」に対して「内的要因 (intrinsic factor)」と呼んでいる。

飯塚と内藤はそれぞれ、ヨーロッパおよび東南アジア諸国に関する我々のデータ(本国際共同研究から得られたデータ)と彼らの従来の研究とを結び付けた研究を行っている。

(3) 今後の計画

現在原稿を集めている段階であり、今年度(13年4月~14年3月)の後半に、結果を本として刊行する。

[国内流通に関する研究]

(1) プロジェクト・メンバー

大石裕(慶應義塾大学法学部)
岩田温(常磐大学)
藤田真文(法政大学)

(2) 研究経過

本プロジェクトの最終成果として、平成11年11月『現代ニュース論』を有斐閣から刊行した。

「インターネット等の電子メディアが果たす市民文化形成に果たす役割に関する実証的研究」

代表 川崎 賢一(駒沢大学文学部教授)

プロジェクト・メンバー

関根 政美(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所所長・法学部教授)
小川 葉子(慶應義塾大学理工学部専任講師)
石井 由香(立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部助教授)
池田 緑(大妻女子大学社会情報学部専任講師)
竹之下弘久(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員)
金沢 朋広(社)日本看護協会調査・情報管理部職員)
酒井由紀子(慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所非常勤講師)
柴田 邦臣(東北大学大学院博士課程)
瀧口 樹良(富士通総研公共コンサルティング事業部)
桃原一彦(沖縄大学文学部非常勤講師)
李 妍焱(沖縄大学文学部他非常勤講師)

李 妍焱(慶應義塾大学法学部博士課程)

電子ネットワーク調査の目的と調査の活動の概要と推移について

本研究プロジェクトは、1997年より本研究所のプロジェクトとして開始された、その研究目的は、インターネットの普及により電子ネットワークの形成が現代社会における市民社会の形成にどのような影響を与えるのかについての実証的研究であった。まずは、インターネットの利用調査を開始した。インターネットのヘビーユーザーは果たしてインターネットが形成する「電子ネットワーク」のなかでどのようにインターネットを利用しているのかという研究からはじめた。最初に本研究プロジェクトが調査対象としたのは、インターネット環境が比較的整備されている大学の学部学生であった。

大学生調査に関しては、1997年から98年にかけて質問紙調査やインタビュー調査が積み重ねられ、1999年に報告がまとめられた。それは、『電子ネットワークと市民社会・市民文化形成』(電子ネットワーク研究会編、メディア・コミュニケーション研究所発行、1999年)としてまとめられている。大学生調査からの知見は、思ったほど大学生はITを活用していなかった事、その理由はパソコンなどの環境を整えても、利用するためのIT教育体制が不十分である事と、何のために利用するのか、利用のための明確なインセンティブがないということであった。要するに、ただ漫然と暇つぶしで利用しているという姿が浮かび上がったのである。

しかし、大学生のなかにも市民活動に熱心に参加するとともに、ITを積極的に利用しているものもいた事から、市民活動団体としてのNGO・NPO等の利用調査に焦点を切り替える事になった。NGO・NPO調査は、1999年よりはじめられ2000年一杯をかけて行なわれた(詳しい活動報告については昨年度の彙報を参照)。NGO・NPOなどの市民活動団体は、インターネットを効果的に利用する事によって様々な市民活動を盛んに行なっているものも多く、ITの活用は急速に進んでいる事がわかったが、他方で利用していない団体の存在も顕著であった。相対的には、NGO・NPOの人々にはインターネット利用のインセンティブが大きいのであろうが、今後はより利用状況の詳しい研究が求められている。NGO・NPO研究班は2001年度には松下財団からの研究費を元に、引き続き

NGO・NPO研究を続ける予定である。

プロジェクトの多様化と細胞分裂による多角化

本研究は、既に論じたように1997年に研究所プロジェクトとしてはじめられたが、その過程の中で研究関心が広がったことから、プロジェクト（以上述べてきたオリジナルプロジェクトを＜NPO・NGO調査班＞と呼ぶことにする）は、この研究班以外に電子ネットワーク活用の海外比較をしようということで1999年より＜海外比較調査班＞がスタートした。この研究班はもともとオリジナルプロジェクトに含まれていたものだが、研究活動の推進のため組織を明確に分化する事となった。オリジナルプロジェクトは池田緑が中心となって続行されているのに対して、海外班は川崎賢一教授が主導している。しかし、オリジナルプロジェクトはさらに展開した。それは、2000年度に富士通総研瀧口樹良（メディア・コム研究員）の努力により、富士通総研から慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所に対して100万円の指定寄付が振り込まれ、地域情報化と自治体のIT活用に関する研究会がスタートすることになったからである。

＜地域・自治体情報化とIT活用＞に関するプロジェクトについて

この研究プロジェクトは、便宜的に＜地域・自治体情報化研究班＞と呼ぶが、これは、電子ネットワーク社会のヘビーユーザーの一つとして地方自治体が考えられ、電子ネットワーク社会の一翼を担う存在である事から、今後の地域情報化の研究を大学、富士通総研、そして地方自治体職員「産官学共同プロジェクト」として設置されたものである。電子ネットワークのなかには、一方に多数のインターネットの一般利用者・市民がいるが、他方には各種の情報を供給して宣伝・商売をする企業、そして各種の市政情報を発信する中央政府および地方自治体がある。そして、その中間に各種の市民団体であるNGO・NPOがいるという構造をもっていると考えられる。

地方自治体は、日本政府が電子政府化の取り組みを本格化するように働きかけている以上、なんとかIT化を促進させなければならない圧力を感じている。しかし、日本の現状ではIT化を促進している地方自治体はまだまだ少ないし、現在IT化を進めようとしている自治体も手探り状況である。

そこで、地域・自治体情報化とIT活用班では、地方自治体の担当職員さんのための意見交換の場であると同時に、企業にとっては今後の地域情報化と自治体内情報化の促進のためのシステム開発のための意見聴取の場であるという「研究会」を立ち上げる事になった。この研究会は、地域情報化と自治体情報化の進展に関する生の情報を得る事ができるので、その情報を元にした実証的研究と地域・自治体情報化のための情報・ノウハウの整理・体系化を行なう場でもあった。

地域・自治体情報化研究班は関根政美と瀧口樹良が主に担当している。同研究班は、2000年秋より2月に一度の割合で研究会を開始した。参加自治体は、札幌市、大津市、市川市、北九州市、浜松市、藤沢市であった。研究会は、基本的には各自治体の情報化担当職員さんの地域・自治体情報化に関する報告と苦労話を毎回一つ提示すると同時に、IT問題の研究者やビジネス関係者の報告を組み合わせを行ない、最後に総括的な討論を行なうという形で行なわれた。この研究会は、2000年度に4回開催され、2001年度には改めて富士通総研より200万円の指定寄付を頂き、2001年には5月より2月に一度の割合で研究会を行ない、11月29日に2年間の研究会の総括として地域情報化とIT活用に関するシンポジウム三田キャンパス東館にて開催して一段落したところである（基調報告は慶應義塾大学政策・メディア大学院金子郁容教授）。

地域・自治体情報化モデルについて

地域・自治体情報化研究班の研究会では、研究会の成果に基いて、地域・自治体情報化モデルを作成しているところである。札幌をはじめ自治体の情報化担当職員さんたちの話から以下のような地域・情報化の発展段階が浮かび上がってきた。それは以下のようになっている。

地域・自治体内情報化第1段階（庁内情報化第1段階）

各種情報の汎用大型CPUによる中央集権的処理と蓄積によるサービス向上。

地域・自治体内情報化第2段階（庁内情報化第2段階）

各種情報のPCネットワーク利用による分散処理とサービス効率化。

地域・自治体情報化第3段階（地域情報化第1段階）

公報・公報のウェブ上での公開による
情報サービス開始。

地域・自治体情報化第4段階（地域情報化第2
段階）

インターネット利用による各種自治体
サービスの機械化による効率処理。

地域・自治体情報化第5段階（地域情報化第3
段階・庁内情報化第3段階）

インターネットの双方向性を利用した
メールによる苦情・意見聴取と対応の
段階（庁内におけるインターネット利
用の向上が前提となる）。

地域・自治体情報化第6段階（地域情報化第4
段階・庁内情報化第4段階）

電子会議室、ML、掲示板などの利用に
よる市民の意見交換と行政への提案を
引き出すとともに、地域のコミュニテ
ィの形成を求める段階（庁内におい
ても男子会議などの利用による情報化を
進める必要がある）。

地域・自治体情報化第7段階（地域情報化第5
段階）

電子会議室の利用などによる政治的議
論を元に、何らかの政策に関する決
定・投票を行なう段階（IT住民投票に
よる住民自治の段階）。

以上のモデルは未完成だが、日本の自治体のIT
化レベルを比較するために考案されたものである。
今のところ第7段階に達している自治体はないが、
札幌や藤沢市では第6段階に達しており、電子会
議室の利用が積極的に行なわれている。藤沢市で
は市民に対して積極的な電子会議の利用が呼びか
けられ、その各種の会議から生まれる提案を取り
まとめ、市政に反映する仕組みが生み出されてい
るが、札幌市は、市民からの苦情や意見に対応す
るために庁内の職員用電子会議室の利用が盛ん
に行なわれ、まず内部の充実が行なわれている。本
来、地域情報化だけでは不十分で、自治体内の情
報化がバランスよく進められる事によって地域と
自治体内の情報化が円滑に進み、インターネット
の双方向的なメリットが最大限に利用できると思
われるが、今後この二つの自治体の展開は興味深
いものがある。

尚、シンポジウムでは、明示的ではないが、こ

の段階モデルに従った形で各市からの事例が報告
された。シンポジウムの雰囲気から感じられた事
は、多くの自治体の情報化レベルは地域情報化レ
ベルの第4段階だということである。

海外班と出版予定について

以上、地域・自治体情報化班の紹介をしてきた
が、最後に海外班の活動について一言触れたい。
海外班は、現在慶應義塾大学地域研究センターの
研究プロジェクトとして1年目を迎えた（2年継
続予定）。アジア・太平洋地域の地域・自治体情報
化を上記のモデルを利用して比較検討すると同時
に、先進国と開発途上国のIT利用に関する比較研
究を実施しているところである。さらに、本研究
プロジェクトもスタートして4年目を迎えたので、
2002年の秋をめどに、国内班研究を中心に一冊の
本にまとめる作業に入っている。『電子ネットワ
ーク社会の到来』（慶應義塾大学出版会、UP選書）
として刊行予定である。 以上（関根記）

「映像メディア産業構造と流通制度に関する研究」

代表 菅谷 実

本研究の目的は、ハリウッドの映画産業に代表
される映像メディア産業の産業構造とグローバル
な流通の現状を明らかにすることにより、ハリウ
ッドを中心とした映像メディア産業の全体構造、公
的支援、さらには多チャンネル時代における日本
の映像メディア産業の在り方を探求することにあ
る。

日本においても、すでにケーブルテレビ、CSデ
ジタル放送では多チャンネル型サービスの提供が
始まっているが、そこで問題となるのは番組ソフ
トの不足である。特に、劇場映画では日本でもハ
リウッド映画に依存する度合いが高く、特に、グ
ローバルな流通では、ハリウッドの配給会社への
依存度は顕著である。すでに米国においては、こ
のようなハリウッドの映画産業に対する分析、流
通構造の解明も進んでいるが、日本には体系的な
研究は少ない。

本研究では、ハリウッド・ビジネスにおける産
業形成の歴史、産業構造、公的規制の役割を含め
た産業組織全体を体系的に明らかにしたい。

本年度は、研究会によるヒアリング、共同討議、
欧州における現地調査および3年目ということで
研究成果の出版について討議した。なお、成果は

2002年度の秋に公刊予定である。

1. プロジェクト・メンバー (50音順, カッコ内は所属)

- 磯本 典章 (学習院大学法学部兼任講師)
- 井手 秀樹 (慶應義塾大学商学部教授)
- 内山 隆 (千葉商科大学経済学部助教授)
- 各務 洋子 (駒沢大学経営学部専任講師)
- 越川 洋 (NHK放送文化研究所担当部長)
- 只野 哲氏 (株式会社ペイ・パー・ピュー・ジャパン相談役)
- 中村 清 (早稲田大学商学部教授)
- 西岡 洋子 (情報通信総合研究所研究員)
- 山下 東子 (明海大学経済学部助教授)
- 山田 徳彦 (白鷗大学経営学部専任講師)
- 湧口 清隆 (国際通信経済研究所研究員)

2. 研究会等の開催

- ・ 2月19日
「フィルム・コミッションについて」(株式会社フィルム・ピープルズ・ネットワーク代表取締役)
- ・ 3月12日
「日本の衛星配信を中心とした映画流通ビジネスについて」(衛星劇場常務取締役・パワームービー専務取締役)
(以上 前年度未掲載分)
- ・ 4月14日
本年度研究会の打ち合わせ (成果公表の校成案と欧州調査について)
- ・ 5月18日
「欧州の映像産業研究」(共同研究者の内山隆氏および湧口清隆氏)
- ・ 7月6日
「フジテレビにおける映画ビジネス」(フジテレビ企画担当部長 宅間秋史氏)
- ・ 7月27日 欧州調査打ち合わせ
- ・ 9月2日～9月11日 欧州調査 (下記参照)
- ・ 10月6日 欧州調査報告会
- ・ 11月9日
「エンターテインメント・ファイナンスー知的所有権の流動化」(株式会社オリコン・グローバル・エンターテインメント代表取締役社長 小池 恒氏)

3. 海外調査

9月2日から9月11日の間, 以下を訪問し, インタビュー調査と施設見学を行った。

- 1) 英国ワーナーブレッジ社経営のシネコンを4カ所見学
ワーナーのシネマコンプレックス事業の実態を調査
- 2) 英国チャンネル4 (商業放送局) 訪問
映画補助制度について
- 3) 英国フィルム・カOUNシル (英国政府の映画産業育成補助機関) 訪問
昨年発足した同機関の現状について
- 4) 仏国フェデリテ・プロダクション訪問
制作補助を利用する映画製作の実状について
- 5) 仏国M6
フランスの商業放送局の映画制作への出資の現状
- 6) 仏国パリ第二大学 ル・シャンピオン教授
フランスの映画製作および政府の産業政策について意見交換
- 7) 仏国芸術・実験映画館協会
政府補助を受けている実験映画館の実状について
- 8) 仏国カナリュ・ニューメディア・シネマ
フランスの商業放送局の映画制作への出資の現状
- 9) 仏国国立映画センター
フランス政府の映画政策の総元締め
- 10) 仏国経済・財政・産業省
映画補助を支える特別会計制度の実態について
- 11) 仏国TF1
フランスの商業放送局の映画制作への出資の現状
- 12) 仏国フィルム・コミッション
映画撮影のコーディネータ役となる各地域のフィルム・コミッショナーの統括団体
- 13) フィルム・コミッション
フィルム・カOUNシル下におかれ 英国全体のフィルム・コミッショナーの統括とイギリス映画および撮影促進のための援助団体

「メディア・ステレオタイピング」

代表 萩原 滋

プロジェクト・メンバー

国広 陽子 (武蔵大学社会学部教授)

有馬 明恵（平成国際大学法学部講師）
 相良 順子（聖徳大学人文学部講師）
 富岡 直子（慶應義塾大学メディアコム研究員）
 金 鉉哲（慶應義塾大学メディアコム研究員）
 山本 明（慶應義塾大学大学院社会学研究科
 博士課程）
 渋谷 明子（慶應義塾大学大学院社会学研究科
 博士課程）
 大坪 寛子（慶應義塾大学大学院社会学研究科
 博士課程）
 黄 允一（武蔵大学総合研究所奨励研究員）

人々の現実社会に関する認識は、メディア情報に負う部分が大きい。従って、社会的視野を広げるうえで各種メディアは多大な貢献をしているが、そうした情報に歪みや偏りがあるとすれば、その弊害もまた大きいと言わざるを得ない。本研究では、特に偏見や差別に結びつきやすいステレオタイプの構築という点でのテレビの影響力、とりわけ社会に広く浸透して多くの人々の主要な情報源となっているテレビのステレオタイプ機能を外国・外国人イメージを主題として、制作及び受容の過程を含めて広く分析することを目的としている。

本プロジェクトには3年を予定しており、その初年度にあたる本年度は、定期的に研究会を開催し、メディア・ステレオタイプに関するメンバー自身の研究報告や外部講師（斉藤正美氏）を招いての講習を通じて研究課題や方法についての理解を深めると同時に、多様な文化的背景をもつ多数の外国人が教育問題、社会問題などに関して盛んな論議を繰り広げている「ここがヘンだよ日本人」という番組（TBS）を最初に取り上げ、いかなる争点に関して誰がどのような発言をするかを単位とする分析を通じて、日本人を含めた出演者間の対立構造を探り、その規定要因を出演者の属性・特性に基づいて検討することにした。さらにステレオタイプのイメージを形成する上では、プロトタイプとなるような人物像が大きな役割を果たすことを考慮し、発言量が多く、個性の強い出演者を何人が選出して、さまざまなテーマでの発言内容を網羅的に分析して、それぞれの人物が提示するイメージを検討することも予定している。

当面の研究対象となる「ここがヘンだよ日本人」については、放送開始時（98年10月）から現在ま

で殆どの番組をビデオに収録しており、その作業は現在も継続している。まず分析の第1段階として本年度は、時間経過に伴う番組内容の流れを構成表（進行表）の形で整理することにし、100本分についての構成表を作成した。こうした構成表に基づき、これからさらに詳しい分析作業を進めていくことになるが、その準備として7月には、砧TMCを訪れ、実際に番組の収録現場を見学し、番組の制作過程を探ると共に一部の制作者や出演者の話を伺っている。

「デジタル創作物の権利保護のあり方に関する研究」(2年計画の1年目)

代表 林 紘一郎

- (1) プロジェクト・メンバー（登録メンバーのみ。これ以外に、オブザーバー数名参加）
 白田 秀彰（法政大学社会学部講師）
 名和小太郎（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授（前関西大学教授））
 平野 晋（弁護士，NTTドコモ法務室長）
 牧野 二郎（弁護士，インターネット弁護士協議会代表）

松平 光徳（知的財産研究所，主任研究員）

(2) 研究目的

インターネット上の音楽配信が、百年余の歴史を持つ著作権制度を揺るがしている。これは音楽に固有の現象ではなく、放送番組、コンピュータ・グラフィックス（CG）やウェブ・サイトの内容など、「モノ」に体化されることなく流通する「デジタル創作物」に共通の課題であり、本研究ではその権利保護のあり方をゼロ・ベースから考察する。

(3) 研究会開催状況

- ・ 4月9日 名和小太郎氏（メンバー）
 「最新のデジタル財について 著作権審議会委員の立場から」
- ・ 5月10日 上村圭介氏（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 主任研究員）
 「p2pと著作権」
- ・ 6月18日 河川洋一郎氏（CGアーティスト，東大教授）
 「アーティストからみたブロードバンド時代の

高精細画像の創出」

- ・ 7月19日 Dr.Junghoon Kim (インディアナ大学TA)
“ Copyright in the Digital Age ”
 - ・ 9月26日 柳原 敏夫氏 (弁護士)
「ときめきメモリアル事件を題材にした著作者人格権」
 - ・ 11月8日 城所 岩生氏 (ニューヨーク州弁護士)
「アメリカにおける最近の著作権関連判決」
 - ・ 12月7日 唐沢 豊氏 (元DAVIS法務委員)
「量子メディア保護法案について」
 - ・ 2002年1月18日 石岡 克俊氏 (産業研究所助手)
「著作物再販と独占禁止法」
 - ・ 2002年2月 講師未定
「放送事業者と送信可能化権」
- (4) 今期における主要イベント
- ・ 11月5日・6日 法と情報化社会コンソーシアム主催
「著作権シンポジウム」(牧野主宰, 名和・林参加)
 - ・ 12月5日 富士通総研主催
「著作権コンファランス」(名和・林参加)
- (5) 暫定的成果
- 林 紘一郎「情報財の取引と権利保護」奥野正寛・池田信夫 (編著)『情報化と経済システムの転換』東洋経済新報社, 2001年

**2. 個人研究活動報告
(研究所プロジェクト以外のもの)**

菅谷 実

「テレビ報道の経済基盤に関する研究」

多チャンネル時代における映像メディアのもつジャーナリズム機能の経済的基盤となる経営体制に関する共同研究。本年度は、研究成果として「グローバルメディアCNNの発展とその米国的特質」という論文をまとめた。同論文は本研究成果の一部として、『アジア太平洋の構造変動における米国の位置と役割に関する総合的研究(文部省科学研究費補助金特定領域研究(B))』の情報・社会変動班の報告書に掲載、同時に単行本としても出版予定である。

「アジアのメディア融合と情報交流に関する研究」

北東アジアの中核都市間の情報交流について専門家からのヒアリングを実施した。本研究テーマは、次年度の共同研究に引き継がれる予定である。

萩原 滋

「大学生のメディア利用調査」

1990年から、毎年、大学生を対象とするメディア利用調査を継続しており、昨年度は2000年までの11年間の結果を整理して本誌前号(51号)に「1990年代における大学生のテレビ視聴の動向」というタイトルの論考を掲載した。本年度は、インターネットの普及やテレビ放送のデジタル化の進行を定点観測するために従来の質問項目を一部改訂して、新たな視点から大学生のメディア利用の動向を調査することにした。この調査を今後も定期的に実施していくつもりであるが、改訂版の質問紙を用いて首都圏7大学で初めて実施した調査について、その分析結果を本誌52号に掲載した。

林 紘一郎

「メディアと情報財をめぐる『法と経済学』」

インターネットのメディアとして地位が、揺るぎないものになりつつある現在、そのあり方を「法と経済学」のバランス良い視角から分析することは、緊急性の高い課題である。そこで97年度には方法論の考察を行ない、98年度には研究教育基金補助プロジェクトの中で「著作権」に代表される知的財産制度のありかたを考察し、その成果を「デジタル創作権の構想・序説」として、本紀要No.49で発表した。

99年度には引き続き「メディア法」体系化への第1歩として、「包括メディア産業法の構想」ととりまとめ、マスコミュニケーション学会等で報告するとともに、この場でのコメントを生かして改訂し、本紀要No.50で発表した。

2000年度には、各種学会で「著作権法の公衆送信概念を使った通信・放送融合法の研究」と題して発表し、著作権法とメディア法の両研究の統合を試みるとともに、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターのフォーラムでは「情報権の考察」という新しい視点に取り組んだ。これらを踏まえ、2001年度には「電子公衆送信法」というアイデアに到達したので、本紀要No.52に、「電子メディア共通法としての電子公衆送信法(案)」と題する論文を寄稿している。

2002年度は、研究教育基金補助プロジェクト「デジタル創作物の権利保護のあり方に関する研究」(第2年目)と連動させつつ、「法と経済学」

の視点から幅広い検討を深める予定である。

水元 豊文

「ネット社会と倫理問題に関する研究」

情報倫理学で扱われるネット社会に固有の倫理問題だけでなく、ビジネス倫理、経済倫理、職業倫理といった、ネット社会をとりまく広い意味での応用倫理問題を検討し、ネット社会のあり方を問う。研究成果のひとつとして本誌に論文を掲載した。2002年度からは研究会を定期的開催する。

「日本企業のサイバー社会におけるビジネス綱領および倫理規範の再構築と活力ある組織作りに関する研究」

本研究は、平成13年度慶應義塾学事振興資金による研究補助を受け、日本の主要企業へのインタビュー調査を中心に、インターネットないしサイバー社会において企業が生き残るために、(1)いま求められている企業の中核的規範であるビジネス倫理綱領や倫理規範とはどのようなものか、(2)実際に企業はそれらをどのように再構築しようとしているか、そして、(3)企業の再活性化のためにそれらの綱領や規範をどのように根付かせようとしているか明らかにしようというものである。研究成果は、2002年度に専門学会での発表および雑誌への論文の投稿を予定している。